

四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

京セラ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	4
3	【経営上の重要な契約等】	4
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【設備の状況】	10
第4	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
(1)	【株式の総数等】	11
(2)	【新株予約権等の状況】	12
(3)	【ライツプランの内容】	12
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5)	【大株主の状況】	12
(6)	【議決権の状況】	13
2	【株価の推移】	14
3	【役員の状況】	14
第5	【経理の状況】	15
1	【四半期連結財務諸表】	16
(1)	【四半期連結貸借対照表】	16
(2)	【四半期連結損益計算書】	18
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
2	【その他】	52
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	52

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月2日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 芳 徹 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075 (604) 3500 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03 (3274) 1551 (代)

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 河 合 昭 男

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 前第3四半期 連結累計期間	第56期 当第3四半期 連結累計期間	第55期 前第3四半期 連結会計期間	第56期 当第3四半期 連結会計期間	第55期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	902,577	768,920	243,860	285,017	1,128,586
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	82,409	32,739	8,401	15,591	55,982
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	56,768	18,481	11,519	9,753	29,506
株主資本 (百万円)	—	—	1,400,600	1,321,194	1,323,663
総資産額 (百万円)	—	—	1,866,203	1,791,467	1,773,802
1株当たり株主資本 (円)	—	—	7,631.43	7,199.05	7,212.32
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	300.39	100.70	61.37	53.14	157.27
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	300.30	100.70	61.37	53.14	157.23
株主資本比率 (%)	—	—	75.1	73.7	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,701	68,990	—	—	97,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△191,257	3,619	—	—	△201,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,320	△36,701	—	—	△62,930
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	245,008	298,633	269,247
従業員数 (人)	—	—	65,273	62,845	59,514

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき四半期連結財務諸表を作成しています。また、四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 当社は、平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」を適用し、過年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を一部組み替えて表示しています。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 4 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間末現在、当社の事業は、当社、連結子会社204社、持分法適用子会社2社、並びに持分法適用関連会社11社により行われています。また、当社の事業の内容は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートングセグメントに区分されます。

なお、当社は、連結の範囲の決定、持分法の適用、並びにレポートングセグメントの区分について、米国において一般に認められた会計原則に準拠しています。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」についても、同様の区分に基づき開示しています。

当第3四半期連結会計期間において、当社の主な事業内容及び主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	2,811
半導体部品関連事業	10,095
ファインセラミック応用品関連事業	6,741
電子デバイス関連事業	18,734
通信機器関連事業	4,894
情報機器関連事業	12,844
その他の事業	5,092
本社部門	1,634
合計	62,845

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	14,193
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(百万円)

生産高(販売価格基準)	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	13,850	6.0	15,166	5.3	9.5
半導体部品関連事業	29,959	13.1	39,140	13.6	30.6
ファインセラミック応用品関連事業	39,118	17.0	44,983	15.7	15.0
電子デバイス関連事業	46,264	20.1	55,143	19.2	19.2
部品事業計	129,191	56.2	154,432	53.8	19.5
通信機器関連事業	34,299	14.9	52,466	18.2	53.0
情報機器関連事業	44,973	19.6	57,099	19.9	27.0
機器事業計	79,272	34.5	109,565	38.1	38.2
その他の事業	21,485	9.3	23,317	8.1	8.5
生産高計	229,948	100.0	287,314	100.0	24.9

(2) 受注実績

(百万円)

受注高	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	13,546	5.7	15,276	5.1	12.8
半導体部品関連事業	28,754	12.2	39,079	13.1	35.9
ファインセラミック応用品関連事業	36,925	15.7	46,712	15.7	26.5
電子デバイス関連事業	44,610	18.9	56,142	18.8	25.9
部品事業計	123,835	52.5	157,209	52.7	27.0
通信機器関連事業	37,895	16.1	54,238	18.2	43.1
情報機器関連事業	49,059	20.8	59,280	19.9	20.8
機器事業計	86,954	36.9	113,518	38.1	30.5
その他の事業	29,753	12.6	33,565	11.3	12.8
調整及び消去	△4,771	△2.0	△6,197	△2.1	—
受注高計	235,771	100.0	298,095	100.0	26.4

なお、販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しています。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の状況

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
売上高	243,860	100.0	285,017	100.0	16.9
営業利益	5,028	2.1	29,155	10.2	479.9
税引前四半期純利益	8,401	3.4	15,591	5.5	85.6
当社株主に帰属する四半期純利益	11,519	4.7	9,753	3.4	△15.3
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	61.37	—	53.14	—	—
米ドル平均為替レート (円)	96	—	90	—	—
ユーロ平均為替レート (円)	127	—	133	—	—

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）の欧州経済及び米国経済は、各国の経済対策や金融政策の下支えにより緩やかに回復し、また中国経済は力強い回復が続きました。国内経済は、設備投資は低水準で推移し、また、雇用情勢に大きな改善は見られないものの、輸出の増加に伴い企業の生産活動は回復基調で推移しました。

当社においては、携帯電話端末やパーソナルコンピュータ等のデジタルコンシューマ機器向けの部品需要の増加に加え、国内市場を中心にソーラー関連製品の需要が大きく増加しました。また、携帯電話端末や情報機器の販売も新商品投入や販売網の拡大により増加し、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べ16.9%増加し285,017百万円となりました。

営業利益は、増収の効果に加え、グループを挙げて製造原価の低減等を含めたコスト削減や生産性の向上に努めた結果、前第3四半期連結会計期間に比べ479.9%増加し29,155百万円となりました。しかし、当社の持分法適用関連会社である㈱ウィルコム株式の評価損19,987百万円を持分法投資損益に計上したことに伴い、税引前四半期純利益は15,591百万円となり前第3四半期連結会計期間に比べ85.6%の増加となりました。また当社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結会計期間に比べ15.3%減少し9,753百万円となりました。

[レポートिंगセグメントの状況]

(百万円)

売上高	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	14,777	6.1	14,866	5.2	0.6
半導体部品関連事業	31,187	12.8	37,425	13.1	20.0
ファインセラミック応用品関連事業	36,178	14.8	44,627	15.7	23.4
電子デバイス関連事業	52,505	21.5	51,076	17.9	△2.7
部品事業計	134,647	55.2	147,994	51.9	9.9
通信機器関連事業	34,367	14.1	51,659	18.1	50.3
情報機器関連事業	49,643	20.3	59,509	20.9	19.9
機器事業計	84,010	34.4	111,168	39.0	32.3
その他の事業	30,667	12.6	31,928	11.2	4.1
調整及び消去	△5,464	△2.2	△6,073	△2.1	—
売上高計	243,860	100.0	285,017	100.0	16.9

(百万円)

税引前四半期純利益	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	△394	—	1,016	6.8	—
半導体部品関連事業	1,158	3.7	5,977	16.0	416.1
ファインセラミック応用品関連事業	7,266	20.1	6,545	14.7	△9.9
電子デバイス関連事業	△897	—	6,187	12.1	—
部品事業計	7,133	5.3	19,725	13.3	176.5
通信機器関連事業	△8,278	—	1,077	2.1	—
情報機器関連事業	2,395	4.8	6,364	10.7	165.7
機器事業計	△5,883	—	7,441	6.7	—
その他の事業	1,372	4.5	2,109	6.6	53.7
事業利益計	2,622	1.1	29,275	10.3	—
本社部門損益	4,560	—	6,113	—	34.1
持分法投資損益	1,347	—	△19,692	—	—
調整及び消去	△128	—	△105	—	—
税引前四半期純利益	8,401	3.4	15,591	5.5	85.6

レポートニングセグメント別の業績は、以下のとおりです。

① ファインセラミック部品関連事業

売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ横ばいとなったものの、半導体製造装置用部品や自動車関連部品の需要回復及び原価低減に努めたことにより、事業利益は、前第3四半期連結会計期間の損失から利益に転じました。

② 半導体部品関連事業

携帯電話端末やデジタルカメラ等の生産活動の回復に伴い、水晶/SAWデバイス用セラミックパッケージやCCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージの需要は堅調に推移しました。また、ゲーム機向けに有機パッケージの需要も増加したことにより、売上高、事業利益ともに前第3四半期連結会計期間を大幅に上回りました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

ソーラー関連製品の需要の増加により、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ増加しました。しかし、欧米市場におけるソーラー関連製品の販売価格の下落や、切削工具の需要の減少により、前第3四半期連結会計期間に比べ事業利益は減少しました。

④ 電子デバイス関連事業

デジタルコンシューマ機器の生産活動の回復により、セラミックコンデンサをはじめ水晶関連製品やコネクタ等の需要は回復傾向となりましたが、前第3四半期連結会計期間の水準には至らず、減収となりました。しかしグループを挙げて原価低減に努めたことにより、事業利益は、前第3四半期連結会計期間の損失から大幅に改善し利益に転じました。

⑤ 通信機器関連事業

国内外で携帯電話端末の新製品の販売が順調に進んだことにより、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ増加しました。事業利益は、増収効果に加え、販売及び開発体制の再編を含めた合理化やコスト削減の効果も加わり、前第3四半期連結会計期間の損失から大幅に改善し利益に転じました。

⑥ 情報機器関連事業

景気の回復に伴い情報化投資にわずかながら改善がみられたことに加え、新たにグループに加わった子会社の貢献もあり、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ増加しました。事業利益は、コスト削減の効果に加え、欧州通貨に対する円安の影響により、前第3四半期連結会計期間に比べ増加しました。

⑦ その他の事業

通信エンジニアリング事業の増収により、前第3四半期連結会計期間に比べ売上高は増加しました。事業利益は、電子部品材料事業の収益性改善を主因に、前第3四半期連結会計期間に比べ増加しました。

〔地域別売上高〕

(百万円)

地域別売上高	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
日本	101,661	41.7	130,451	45.8	28.3
欧州	42,996	17.6	53,318	18.7	24.0
米国	44,883	18.4	43,409	15.2	△3.3
アジア	40,368	16.6	44,514	15.6	10.3
その他の地域	13,952	5.7	13,325	4.7	△4.5
売上高計	243,860	100.0	285,017	100.0	16.9

① 日本向け売上高

通信機器関連事業の携帯電話端末や、ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上高が増加したことにより、前第3四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

② 欧州向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上高が増加しました。また、前第4四半期連結会計期間より情報機器関連事業に新たに加わった子会社の貢献もあり、前第3四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

③ 米国向け売上高

電子デバイス関連事業における需要の減少により、前第3四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

④ アジア向け売上高

半導体部品関連事業の売上高が増加したことを主因として、前第3四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

⑤ その他の地域向け売上高

南米向けファインセラミック応用品関連事業の売上高の減少を主因として、前第3四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,221	1,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,345	8,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,129	△13,568
現金及び現金等価物に係る換算差額	△24,565	2,766
現金及び現金等価物の減少額	△90,818	△995
現金及び現金等価物の四半期首残高	335,826	299,628
現金及び現金等価物の四半期末残高	245,008	298,633

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・インは、前第3四半期連結会計期間の2,221百万円に比べ、1,037百万円減少し、1,184百万円となりました。前第3四半期連結会計期間に比べ、非支配持分帰属損益控除前四半期純利益が減少したことにより、営業活動によるキャッシュ・インは減少しました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間における24,345百万円のキャッシュ・アウトから、8,623百万円のキャッシュ・インに転じ、その差額は32,968百万円となりました。これは主に有形固定資産の購入が減少したことに加え、譲渡性預金及び定期預金の解約が預入を上回ったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・アウトは、前第3四半期連結会計期間の44,129百万円に比べ30,561百万円減少し、13,568百万円となりました。これは主に自己株式の購入による支出が大幅に減少したことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第2四半期連結会計期間末の299,628百万円から995百万円減少し、298,633百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに発生した課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は、前第3四半期連結会計期間の16,080百万円から3,997百万円減少し、12,083百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金、設備投資並びに配当支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。なお、一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。これらの借入は、主にユーロ建、円建並びに米ドル建で行っています。

平成21年10月30日に開催された当社の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、中間配当を実施することが決議されたことにより、当社は、平成21年12月7日に、1株当たり60円、総額11,011百万円の配当を行いました。

当第3四半期連結会計期間末の運転資本は、第2四半期連結会計期間末の724,386百万円から6,477百万円増加し、730,863百万円となりました。当社は、当第3四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物298,633百万円を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合、もしくは為替レートが大幅に変動した場合等には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、当社のKDDIグループに対する純売上高は、18,361百万円及び34,732百万円であり、純売上高に占める割合はそれぞれ7.5%及び12.2%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成21年12月31日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間における全ての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

(7) (株)ウィルコムにおける産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続

当社は、(株)ウィルコムの発行済株式の30%を保有し、当該株式の評価について持分法を適用しています。当社は(株)ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。

平成21年9月24日、当社の関連会社でありPHS事業を営む(株)ウィルコムは、今後の事業再生と事業継続に向けた強固な収益基盤の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR」）に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの申請を行い、受理されました。

事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、円滑な商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

当第3四半期連結会計期間末時点において、事業再生計画案は決議されておらず、引き続き協議中です。

当第3四半期連結会計期間において、投資価値の下落が一時的でないと判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

当第3四半期連結会計期間末における、当社の(株)ウィルコムに対する売掛金残高は15,350百万円です。また、当社の(株)ウィルコムに対する純売上高は、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、それぞれ3,996百万円及び4,124百万円です。

売掛金に関しては、(株)ウィルコムの財政状態や将来キャッシュ・フローを吟味した結果、現時点では個別に回収不能となる売掛金は認められない事から、再生計画が決議されていない状況も考慮した上で、引当金の計上は行っていません。今後の状況によっては、当社の(株)ウィルコムに対する売掛金の評価、及び当社の財政状態あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等

当社は、当連結会計年度において世界景気や当社の主要市場における生産活動の低迷を考慮し、グループ全体で設備投資の抑制に努めました。その結果、当第3四半期連結累計期間の設備投資金額は、当初計画に比べ抑制することが出来ました。これを踏まえ、当第3四半期連結会計期間終了日の翌日から当第3四半期報告書の提出日までの期間において、全てのレポートニングセグメントの設備投資計画を見直した結果、当連結会計年度の設備投資計画金額は、前事業年度の有価証券報告書に記載された計画に比べ3,000百万円減少し、40,000百万円となる見通しです。

なお、当社は設備投資計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、レポートニングセグメント別に開示しています。レポートニングセグメント別の設備投資計画金額は以下のとおりです。

(百万円)

	平成22年3月期設備投資計画金額		増減金額	増減率 (%)
	第55期 有価証券報告書	当第3四半期報告書		
ファインセラミック部品関連事業	500	2,000	1,500	300.0
半導体部品関連事業	4,000	7,200	3,200	80.0
ファインセラミック応用品関連事業	18,000	15,500	△2,500	△13.9
電子デバイス関連事業	6,000	5,600	△400	△6.7
通信機器関連事業	6,000	3,000	△3,000	△50.0
情報機器関連事業	4,000	3,500	△500	△12.5
その他の事業	1,000	1,800	800	80.0
本社部門	3,500	1,400	△2,100	△60.0
合計	43,000	40,000	△3,000	△7.0

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

② 設備の除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR (米国預託証券) に よる上場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、当第3四半期会計期間における大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿により「議決権の状況」を記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,784,300	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,140,900	1,831,409	同上
単元未満株式	普通株式 384,090	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,831,409	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,784,300	—	7,784,300	4.07
計	—	7,784,300	—	7,784,300	4.07

(注) 平成21年12月31日現在、当社は7,785,812株の自己株式を保有しています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	7,640	8,170	7,790	7,650	7,970	8,500	8,200	7,620	8,350
最低（円）	6,320	7,180	7,090	6,560	7,220	7,510	7,630	6,730	6,700

（注） 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役 名	職 名	氏 名	退任年月日
代表取締役副会長	通信機器関連事業本部長	山村 雄三	平成21年8月31日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏 名	異動年月日
取締役	執行役員常務 通信機器関連 事業本部長	取締役	執行役員常務 通信機器関連 事業本部副本部長	山本 康行	平成21年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び現金等価物		298,633	269,247
短期投資	(注記 4, 5)	171,666	202,143
受取手形		15,444	13,750
売掛金	(注記15)	202,567	158,754
貸倒引当金及び 返品損失引当金		△3,975	△4,669
たな卸資産	(注記6)	181,278	199,641
繰延税金資産	(注記9)	37,054	35,187
その他流動資産	(注記 5, 7)	86,178	78,263
流動資産合計		988,845	952,316
II 投資及び長期貸付金			
関連会社・非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金	(注記 5, 15)	1,373	19,376
投資有価証券 及びその他の投資	(注記 4, 5)	372,466	351,849
投資及び長期貸付金合計		373,839	371,225
III 有形固定資産			
土地		57,019	57,077
建物		285,794	288,460
機械器具		689,606	707,399
建設仮勘定		8,656	6,397
減価償却累計額		△800,975	△793,279
有形固定資産合計		240,100	266,054
IV 営業権	(注記3)	67,523	63,226
V 無形固定資産	(注記3)	52,297	60,077
VI その他資産	(注記9)	68,863	60,904
資産合計		1,791,467	1,773,802

		当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
短期債務		3,972	11,000
一年以内返済予定長期債務	(注記5)	14,059	13,865
支払手形及び買掛金		83,016	62,579
設備支払手形及び未払金		47,316	43,452
未払賃金及び賞与		36,077	41,756
未払法人税等		9,645	7,430
未払費用		26,856	26,967
その他流動負債	(注記5, 7,9)	37,041	30,912
流動負債合計		257,982	237,961
II 固定負債			
長期債務	(注記5)	31,146	28,538
未払退職給付及び年金費用	(注記8)	32,280	34,567
繰延税金負債	(注記9)	72,023	71,539
その他固定負債	(注記9)	16,441	18,109
固定負債合計		151,890	152,753
(負債合計)		(409,872)	(390,714)
契約債務及び偶発債務	(注記10)		
(純資産の部)			
I 株主資本	(注記11)		
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		162,973	163,151
利益剰余金		1,146,508	1,150,050
累積その他の包括利益	(注記7)	△53,387	△54,673
自己株式		△50,603	△50,568
株主資本合計		1,321,194	1,323,663
II 非支配持分		60,401	59,425
(純資産合計)		(1,381,595)	(1,383,088)
負債及び純資産合計		1,791,467	1,773,802

(2)【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 純売上高	(注記7)	902,577	768,920
II 売上原価	(注記7)	652,416	572,776
売上総利益		250,161	196,144
III 販売費及び一般管理費	(注記12)	182,904	158,131
営業利益		67,257	38,013
IV その他収益・費用 (△)			
受取利息・配当金		13,552	11,821
支払利息	(注記7)	△544	△2,188
為替換算差損益	(注記7)	△521	1,871
持分法投資損益	(注記5, 7,15)	4,905	△18,195
有価証券売却損益		△2,245	△162
有価証券評価損		△1,488	△114
その他一純額	(注記5)	1,493	1,693
その他収益・費用計		15,152	△5,274
税引前四半期純利益		82,409	32,739
法人税等	(注記9)	22,045	10,747
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		60,364	21,992
非支配持分帰属損益		△3,596	△3,511
当社株主に帰属する 四半期純利益		56,768	18,481
1株当たり情報	(注記14)		
当社株主に帰属する 四半期純利益:			
基本的		300円39銭	100円70銭
希薄化後		300円30銭	100円70銭
期中平均株式数:			
基本的		188,981千株	183,526千株
希薄化後		189,038千株	183,526千株

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 純売上高	(注記7)	243,860	285,017
II 売上原価	(注記7)	179,131	203,130
売上総利益		64,729	81,887
III 販売費及び一般管理費	(注記12)	59,701	52,732
営業利益		5,028	29,155
IV その他収益・費用 (△)			
受取利息・配当金		5,281	5,281
支払利息	(注記7)	△138	△688
為替換算差損益	(注記7)	△396	1,019
持分法投資損益	(注記5, 7,15)	1,347	△19,692
有価証券売却損益		△1,996	△86
有価証券評価損		△1,067	△31
その他—純額	(注記5)	342	633
その他収益・費用計		3,373	△13,564
税引前四半期純利益		8,401	15,591
法人税等	(注記9)	△4,096	4,474
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		12,497	11,117
非支配持分帰属損益		△978	△1,364
当社株主に帰属する 四半期純利益		11,519	9,753
1株当たり情報	(注記14)		
当社株主に帰属する 四半期純利益：			
基本的		61円37銭	53円14銭
希薄化後		61円37銭	53円14銭
期中平均株式数：			
基本的		187,703千株	183,524千株
希薄化後		187,703千株	183,524千株

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前四半期純利益		60,364	21,992
営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		72,747	54,077
貸倒引当額等		577	361
たな卸資産評価損		4,465	10,817
繰延税額		4,517	△7,997
持分法投資損益	(注記5, 7,15)	△4,905	18,195
有価証券売却損益		2,245	162
有価証券評価損		1,488	114
固定資産売却損益		△10,274	△1,374
為替換算調整		1,037	727
資産及び負債の純増減			
受取債権の(△増加)減少		41,675	△32,417
たな卸資産の(△増加)減少		△17,239	5,598
その他の流動資産の増加		△14,973	△22,607
支払債務の増加(△減少)		△38,426	27,114
未払法人税等の増加(△減少)		△19,059	23
その他の流動負債の増加(△減少)		△11,940	1,666
その他の固定負債の減少		△1,072	△4,057
その他—純額		△1,526	△3,404
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,701	68,990
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		△23,753	△20,184
満期保有有価証券の購入による支出		△25,266	△41,914
その他の有価証券の購入による支出		△192	△4,207
売却可能有価証券の売却による収入		24,848	13,567
満期保有有価証券の償還による収入		20,176	29,279
事業取得による支出(取得現金控除後)	(注記3)	△42,717	△4,231
有形固定資産の購入による支出		△61,996	△22,276
無形固定資産の購入による支出		△6,290	△2,691
固定資産の売却による収入		12,180	2,899
譲渡性預金及び定期預金の預入		△219,113	△212,625
譲渡性預金及び定期預金の解約		136,758	265,475
その他—純額		△5,892	527
投資活動によるキャッシュ・フロー		△191,257	3,619
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の増加(△減少)		6,317	△6,577
長期債務の調達		—	11,642
長期債務の返済		△3,335	△16,591
配当金支払額	(注記11)	△24,017	△23,247
自己株式の購入による支出		△38,195	△38
自己株式の売却による収入		3,036	3
その他—純額		△2,126	△1,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		△58,320	△36,701
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		△22,702	△6,522
V 現金及び現金等価物の増加(△減少)額		△202,578	29,386
VI 現金及び現金等価物の期首残高		447,586	269,247
VII 現金及び現金等価物の四半期末残高		245,008	298,633

四半期連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、米国における2回目のADRの公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下、米国会計原則)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 収益認識

当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

(2) 包括利益

包括利益とは資本取引を除く純資産の変動と定義されており、四半期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(3) 企業結合

取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

(4) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

(5) リース会計

資産の所有に伴う全ての便益とリスクが実質的に移動した全ての賃借取引について、キャピタルリースとして固定資産に計上しています。

(6) 給付制度

確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を四半期連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊(退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(7) 未使用の有給休暇

従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

(8) 法人税等

法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。

(9) 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

(2) 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されています。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定が出来ていると考えており、実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上が出来ていると考えています。当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は四半期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、2,344百万円及び2,478百万円です。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約70%及び約72%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ約53%及び約49%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。

当社は、負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した会計期間に費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した会計期間の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理については、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～10年
顧客との関係	3～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは、先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に従えば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約、金利スワップ並びに金利キャップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止し、かつ代替ヘッジ取引を行わない場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で四半期連結貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに四半期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり配当決議金

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

当社は、平成21年7月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則の階層」（旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の改訂」）を適用しています。本基準は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則のすべてを1つに編纂し、「会計基準編纂書」（「Accounting Standards Codification」）を一般に公正妥当と認められた唯一の会計原則と規定しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

当社は、平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書805「企業結合」（旧基準書第141号（改訂）「企業結合」）を適用しています。本基準は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。取得に係る費用は通常費用処理され、偶発対価及び仕掛研究開発費は買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されます。測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上されます。また、本基準は企業が企業結合時に取得した偶発資産及び偶発負債の会計処理において、その価値を配分する期間にわたって合理的に見積ることが可能な場合においては公正価値で認識することを要求しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分－旧会計調査公報第51号の改訂」）を適用しています。本基準は、子会社における非支配持分を親会社における株主持分として、連結財務諸表上純資産の部に表示することを要求しています。また、支配獲得後の持分変動における支配喪失を伴わない取引について、資本取引として処理することも要求しています。これにより当社は、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて計上し、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目を変更しています。なお、本基準の要求に基づき、当社は過年度の連結貸借対照表、四半期連結損益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書を当第3四半期連結会計期間末、当第3四半期連結累計期間並びに当第3四半期連結会計期間の表示に合わせて組み替えています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は平成21年4月1日より、(a)米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書820「公正価値測定及び開示」（旧職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関するアクティビティの量及びレベルが大幅に減少し通常でない取引が認められる場合の公正価値の判断」）、(b)米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」（旧職員意見書第115-2号及び旧職員意見書第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示」）、並びに(c)米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書825「金融商品」（旧職員意見書第107-1号及び旧会計原則審議会の意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」）を適用しています。

(a)会計基準編纂書820（旧職員意見書第157-4号）は、資産あるいは負債のアクティビティの量及びレベルが大幅に減少した場合、及び、取引が通常でない状況と認められる場合における公正価値の測定を規定し、また、公正価値を測定する際に使用するインプット及び評価技法と評価技法の変更に関する開示を要求しています。

(b)会計基準編纂書320（旧職員意見書第115-2号及び旧職員意見書第124-2号）は、負債証券に関する一時的な下落の規定及び負債証券及び持分証券の追加的开示要件を規定しています。

(c)会計基準編纂書825（旧職員意見書第107-1号及び旧会計原則審議会の意見書第28-1号）は、連結会計年度と同様に、期中の会計期間も本基準に規定する金融商品の公正価値の開示を要求し、また、金融商品の公正価値を算出する手段、重要な想定並びにそれらの前連結会計年度からの変更についての開示も要求しています。

これらの会計基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書855「後発事象」（旧基準書第165号「後発事象」）を適用しています。本基準は貸借対照表日から、財務諸表発行日もしくは財務諸表が発行可能となった日までに発生した事象や取引についての会計処理及び開示基準を規定しています。本会計基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成21年10月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-05号「負債の公正価値の測定」を適用しています。本基準は負債の公正価値の測定に関する規定を次のように改定しています。

- (a) 同一の負債に関する活発な市場における市場価格が入手不能である場合の公正価値の測定に用いられる評価技法を以下のように提示
 - ・資産として取引される同一負債の市場価格
 - ・類似負債の市場価格または資産として取引される類似負債の市場価格
 - ・インカムアプローチまたはマーケットアプローチ等の基準に準拠した評価技法
- (b) 負債の公正価値を見積る場合、報告事業体は個別のインプット及び負債の譲渡を妨げる制約の存在に関連するその他のインプットへの調整額を含めることは求められていないことの明確化
- (c) 同一の負債に関する測定日での活発な市場における市場価格、及び資産の市場価格に対する調整が不要な場合で同一の負債が資産として取引される場合の活発な市場における市場価格の双方がレベル1の公正価値測定であることの明確化

本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。なお、公正価値の測定に係る用語の詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記5」を参照下さい。

(17) 新規に発行された会計基準

平成20年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書715「報酬－退職給付」（旧職員意見書第132（改訂）－1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」）を発行しました。本基準は、年金及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の開示についてのガイダンスを提供し、特に制度資産の公正価値測定に係る情報の開示要件を規定しています。本基準は平成21年12月16日以降に終了する連結会計年度の開示より適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

平成21年9月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2009-13号「複数成果物を伴う売上契約」を発行しました。本基準は、複数の製品・サービスが提供される取引を、結合された一つの単位ではなく、それぞれ分離して計上することを可能にするための会計処理について規定し、また、取引を区分する方法及び区分されたものを測定、配分する方法を規定しています。本基準は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度において新たに締結される、もしくは大きく変更される収益取引について適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成21年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」を発行しました。本基準は平成21年6月に発行された基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理－基準書第140号の改訂」を会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、適格特別目的事業体に関する旧基準書第140号に規定された概念と旧解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。本基準は平成21年11月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中間より適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成21年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2009-17号「変動持分事業体に関する企業による財務報告の改定」を発行しました。本基準は平成21年6月に発行された基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しています。本基準は平成21年11月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中間より適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成22年1月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-06号「公正価値測定の開示の改善」を発行しました。本基準は、会計基準編纂書820-10「公正価値測定の開示」を次のように改定しています。

(a) レベル1及びレベル2への振替について、報告事業体は振替金額及び振替の理由を記述

(b) 観察不能なインプットを用いたレベル3の増減について、報告事業体は、購入、売却、発行並びに決済のそれぞれを総額表示

本基準の適用について、レベル1及びレベル2への振替に関する規定は、平成21年12月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。また、レベル3の増減に係る購入、売却、発行並びに決済の表示に関する規定は、平成22年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間より適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。なお、公正価値の測定に係る用語の詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記5」を参照下さい。

(18) 組替再表示

当社は、当第3四半期連結会計期間末、当第3四半期連結累計期間、並びに当第3四半期連結会計期間の表示に合わせるために、過年度の連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記の表示科目を組み替えています。

3 企業結合

京セラミタ㈱は、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、持分法適用関連会社であるドイツの情報機器販売会社TA Triumph-Adler AGの株式を公開買付及び相対取引等により取得し、平成21年1月21日付で同社を連結子会社化しました。この連結子会社化について、第1四半期連結累計期間に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権は、以下のとおり認識されました。

	(百万円)
	平成21年1月21日現在
流動資産	27,543
無形固定資産	17,335
その他の固定資産	23,337
資産合計	68,215
流動負債	25,501
固定負債	41,004
負債合計	66,505
非支配持分	3
認識された資産、負債並びに非支配持分合計	1,707
取得価額	8,234
連結子会社化以前の持分法適用株式取得価額	4,198
営業権	10,725

京セラミタ㈱は、平成21年7月31日に、韓国で情報機器を販売する2社の発行済株式の100%を取得し、KYOCERA MITA KOREA CO., LTD. 及びKYOCERA MITA KOREA DOCUMENT SOLUTION CO., LTD. として連結子会社化しました。

京セラミタ㈱の連結子会社であるKYOCERA MITA CANADA, LTD. は、平成21年10月1日に、カナダにおける販売網の拡充のために、GOLD BUSINESS MACHINES LTD. 及びGOLD BUSINESS MACHINES BRANDON LTD. の事業及び資産を取得しました。

京セラミタ㈱の連結子会社であるKYOCERA MITA AMERICA, INC. は、平成21年12月1日に、米国における販売網の拡充のために、ALLISTER BUSINESS SYSTEMS, INC. の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化しました。

京セラコミュニケーションシステム㈱は、平成21年8月3日に通信エンジニアリング事業を行うネットイットワークス㈱の発行済株式の67%を取得し、連結子会社化しました。

これらの事業取得及び株式取得が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

4 負債証券及び持分証券並びにその他の投資に対する投資

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)

	平成21年12月31日現在				平成21年3月31日現在			
	※原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	※原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
社債	16,187	15,766	26	447	11,884	11,359	16	541
その他の負債証券	3,318	3,054	2	266	5,716	5,220	22	518
持分証券	274,706	317,114	43,128	720	270,156	291,137	22,099	1,118
売却可能有価証券合計	294,211	335,934	43,156	1,433	287,756	307,716	22,137	2,177
満期保有有価証券：								
社債	19,898	19,998	183	83	8,398	8,375	2	25
その他の負債証券	19,324	19,370	60	14	19,524	19,467	17	74
満期保有有価証券合計	39,222	39,368	243	97	27,922	27,842	19	99
合 計	333,433	375,302	43,399	1,530	315,678	335,558	22,156	2,276

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券並びに長期貸付金を保有しています。平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在の四半期連結貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)

	平成21年12月31日現在	平成21年3月31日現在
	定期預金及び譲渡性預金（3ヵ月超）	158,502
市場性のない持分証券	10,254	6,058
長期貸付金	220	1,090
合 計	168,976	218,354

5 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおりにより3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

	(百万円)							
	平成21年12月31日現在				平成21年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：								
有価証券 (流動)	354	4,547	155	5,056	2,743	1,942	412	5,097
投資有価証券 (非流動)	320,641	10,192	45	330,878	294,996	7,339	284	302,619
デリバティブ	—	552	—	552	—	228	—	228
合計	320,995	15,291	200	336,486	297,739	9,509	696	307,944
負債：								
デリバティブ	—	941	—	941	—	3,774	—	3,774
合計	—	941	—	941	—	3,774	—	3,774

レベル1の有価証券及び投資有価証券には、主に持分証券が含まれており、公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の有価証券及び投資有価証券には、持分証券、社債、転換社債並びにその他の負債証券が含まれており、レベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。また、当社は、前連結会計年度に転換社債の会計処理について公正価値オプションを選択しました。当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書における「その他—純額」に転換社債の公正価値の変動損益が、それぞれ、196百万円及び△15百万円含まれています。

レベル3の有価証券及び投資有価証券には、社債及びその他の負債証券が含まれており、観察不能なインプットに基づき評価しています。

レベル2のデリバティブには、先物為替予約、金利スワップ、金利キャップ並びに通貨スワップが含まれています。公正価値を決定するに当たっては金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記7」を参照下さい。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の有価証券及び投資有価証券の当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の増減は次のとおりです。

	(百万円)	
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
期首残高	696	299
損益合計 (実現または未実現)		
損益	△30	1
その他の包括利益	61	8
購入、発行並びに決済	△378	△15
レベル3への、または		
レベル3からの移行	△149	△93
四半期末残高	200	200

(2) 非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

	(百万円)					
	平成21年 12月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	当第3四半期 連結累計期間に おける実現損	当第3四半期 連結会計期間に おける実現損
関連会社に対する投資	0	-	-	0	△19,987	△19,987

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社の㈱ウィルコムに対する投資の公正価値を算出し、その投資価値の下落が一時的でないと判断した結果、19,987百万円の評価損を計上しました。この評価損は四半期連結損益計算書における「持分法投資損益」に計上しています。この投資に対する公正価値は、市場等における情報や、財政状態の分析及び見積将来キャッシュ・フロー等の入手可能な最善の情報を用いた評価手法により算出しています。なお、この投資は、相場価格が存在せず観察不能なインプットを含んで公正価値を算出しているため、当該資産をレベル3に分類しています。

(3) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は、次のとおりです。

	(百万円)			
	平成21年12月31日現在		平成21年3月31日現在	
	四半期 連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産：				
投資有価証券及び その他の投資 (a)	372,466	372,583	351,849	351,778
負債：				
長期債務 (一年以内返済予定 長期債務を含む) (b)	45,205	45,413	42,403	42,611

- (a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における当該株式の四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額はそれぞれ、10,230百万円及び6,001百万円です。
- (b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、現金及び現金等価物、短期投資並びに短期債務については短期間で満期となるため、四半期連結貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

6 たな卸資産

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成21年12月31日現在	平成21年3月31日現在
製品	88,457	104,379
仕掛品	41,909	39,836
原材料及び貯蔵品	50,912	55,426
合 計	181,278	199,641

7 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利キャップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、四半期連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成21年12月31日現在の四半期連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)

平成21年12月31日現在				
デリバティブ資産		デリバティブ負債		
表示場所	公正価値	表示場所	公正価値	
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:				
先物為替予約	その他流動資産	68	その他流動負債	210
金利スワップ	—	—	その他流動負債	43
金利キャップ	その他流動資産	0	—	—
合 計		68		253
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:				
先物為替予約	その他流動資産	484	その他流動負債	684
通貨スワップ	—	—	その他流動負債	4
合 計		484		688
デリバティブ合計		552		941

当第3四半期連結累計期間における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

(百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)					
累積その他の包括利益 に計上した評価損益		累積その他の包括利益から 実現損益に振替えた金額 (有効部分)	実現損益として計上した金額 (非有効部分及び有効性テストにより 除外された金額)		
金 額	表示場所	金 額	表示場所	金 額	
キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:					
先物為替予約	△5	純売上高及び売上原価	△169	為替換算差損益	△6
金利スワップ	30	支払利息	15	支払利息	—
金利スワップ	21	持分法投資損益	△36	持分法投資損益	—
金利キャップ	0	支払利息	0	支払利息	0
合 計	46		△190		△6

(百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
実現損益として計上した金額		
表示場所	金 額	
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	為替換算差損益	3,155
通貨スワップ	為替換算差損益	6
合 計		3,161

当第3四半期連結会計期間における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

(百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
累積その他の包括利益 に計上した評価損益		累積その他の包括利益から 実現損益に振替えた金額 (有効部分)		実現損益として計上した金額 (非有効部分及び有効性テストにより 除外された金額)	
金額	表示場所	金額	表示場所	金額	
キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:					
先物為替予約	55	純売上高及び売上原価	△244	為替換算差損益	8
金利スワップ	16	支払利息	6	支払利息	—
金利スワップ	20	持分法投資損益	△26	持分法投資損益	—
金利キャップ	0	支払利息	0	支払利息	0
合計	91		△264		8

(百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
実現損益として計上した金額		
表示場所	金額	
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	為替換算差損益	△1,800
通貨スワップ	為替換算差損益	△3
合計		△1,803

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

(百万円)

	平成21年12月31日現在	平成21年3月31日現在
	契約残高	契約残高
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:		
先物為替予約	9,824	9,750
金利スワップ	660	650
金利キャップ	3,300	2,275
合計	13,784	12,675
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	92,989	101,346
通貨スワップ	268	331
合計	93,257	101,677
デリバティブ合計	107,041	114,352

8 給付制度

国内：

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
勤務費用	6,176	6,605
利息費用	1,783	1,726
制度資産の期待収益	△2,166	△2,291
移行時純債務償却額	67	—
過去勤務費用償却額	△3,247	△3,244
保険数理差損償却額	680	881
期間純退職給付費用	3,293	3,677

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
勤務費用	2,059	2,203
利息費用	594	576
制度資産の期待収益	△722	△764
移行時純債務償却額	22	—
過去勤務費用償却額	△1,082	△1,080
保険数理差損償却額	227	294
期間純退職給付費用	1,098	1,229

海外：

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるKYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社、AVX CORPORATION及びその連結子会社、並びにTA Triumph-Adler AG及びその連結子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
勤務費用	270	250
利息費用	936	1,659
制度資産の期待収益	△1,010	△856
過去勤務費用償却額	8	7
保険数理差損償却額	61	169
期間純退職給付費用	265	1,229

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるKYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社、AVX CORPORATION及びその連結子会社、並びにTA Triumph-Adler AG及びその連結子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
勤務費用	90	82
利息費用	312	540
制度資産の期待収益	△337	△274
過去勤務費用償却額	3	2
保険数理差損償却額	20	54
期間純退職給付費用	88	404

9 法人税等

当社は、現在、平成16年3月期以降を対象に大阪国税局による移転価格税制に関する調査を受けています。今後12ヵ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少が生じることが予想されますが、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

10 契約債務及び偶発債務

平成21年12月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は13,088百万円であり、すべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成21年12月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

	(百万円)
	平成21年12月31日現在
1年以内	4,740
1年超2年以内	3,100
2年超3年以内	2,082
3年超4年以内	1,450
4年超5年以内	872
5年超	1,598
合 計	13,842

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第3四半期連結累計期間に8,864百万円、当第3四半期連結会計期間に2,866百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成32年12月末日までに合計で274,505百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社における金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成21年12月31日現在の債務保証の合計額は782百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、自社の権益を守るように努めています。また、これらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約29,302百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国環境保護局より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。これについてAVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

11 純資産

配当金支払額：

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	11,012	60	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会決議	普通株式	11,011	60	平成21年 9月30日	平成21年 12月7日	利益剰余金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における株主資本、非支配持分並びに純資産の変動は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,451,165	65,002	1,516,167	1,323,663	59,425	1,383,088
会計基準編纂書715の適用に伴う期首影響額	△940	△26	△966	—	—	—
四半期包括利益 (△損失)	8,149	△6,122	2,027	19,689	1,276	20,965
支払配当金	△22,754	—	△22,754	△22,023	—	△22,023
非支配持分への支払配当金	—	△1,343	△1,343	—	△1,308	△1,308
自己株式の購入	△38,195	—	△38,195	△38	—	△38
その他	3,175	△850	2,325	△97	1,008	911
四半期末残高	1,400,600	56,661	1,457,261	1,321,194	60,401	1,381,595

前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間並びに当第3四半期連結会計期間における四半期包括利益 (△損失) の内訳は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
四半期純利益	56,768	3,596	60,364	18,481	3,511	21,992
未実現有価証券評価損益	2,702	△123	2,579	12,881	97	12,978
未実現デリバティブ評価損益	△228	△72	△300	46	△1	45
年金調整額	△1,268	123	△1,145	△1,257	△75	△1,332
為替換算調整勘定	△49,825	△9,646	△59,471	△10,462	△2,256	△12,718
四半期包括利益 (△損失)	8,149	△6,122	2,027	19,689	1,276	20,965

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
四半期純利益	11,519	978	12,497	9,753	1,364	11,117
未実現有価証券評価損益	12,011	△62	11,949	△4,398	14	△4,384
未実現デリバティブ評価損益	19	35	54	91	△66	25
年金調整額	△318	82	△236	△823	△8	△831
為替換算調整勘定	△52,128	△10,196	△62,324	5,087	783	5,870
四半期包括利益(△損失)	△28,897	△9,163	△38,060	9,710	2,087	11,797

12 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

(百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
	研究開発費	51,442
広告宣伝費	7,198	5,390
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	13,219	9,951

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
	研究開発費	16,080
広告宣伝費	2,508	1,812
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	3,866	3,635

前第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費には、国内外で一部の不動産を売却したことによる利益10,557百万円、及び電子デバイス関連事業における有機EL事業の長期性資産に係る減損損失2,309百万円が含まれています。

13 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、情報通信用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、水晶/SAWデバイス用セラミックパッケージ、CCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、並びにファインセラミック応用商品等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス[TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]、SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末、並びにパーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、データセンター事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、並びにホテル事業等が含まれています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

またKDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、KDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
KDDIグループ向け純売上高(百万円)	18,361	34,732
純売上高に占める割合(%)	7.5	12.2

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
KDDIグループ向け純売上高(百万円)	100,239	78,366
純売上高に占める割合(%)	11.1	10.2

前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間、前第3四半期連結累計期間並びに当第3四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	14,777	14,866
半導体部品関連事業	31,187	37,425
ファインセラミック応用品関連事業	36,178	44,627
電子デバイス関連事業	52,505	51,076
通信機器関連事業	34,367	51,659
情報機器関連事業	49,643	59,509
その他の事業	30,667	31,928
調整及び消去	△5,464	△6,073
純売上高	243,860	285,017
税引前四半期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	△394	1,016
半導体部品関連事業	1,158	5,977
ファインセラミック応用品関連事業	7,266	6,545
電子デバイス関連事業	△897	6,187
通信機器関連事業	△8,278	1,077
情報機器関連事業	2,395	6,364
その他の事業	1,372	2,109
事業利益計	2,622	29,275
本社部門損益	4,560	6,113
持分法投資損益	1,347	△19,692
調整及び消去	△128	△105
税引前四半期純利益	8,401	15,591
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	2,034	1,451
半導体部品関連事業	3,331	2,451
ファインセラミック応用品関連事業	2,981	2,739
電子デバイス関連事業	6,013	4,084
通信機器関連事業	4,477	2,308
情報機器関連事業	3,658	3,291
その他の事業	1,636	1,265
本社部門	683	594
合計	24,813	18,183

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	1,961	688
半導体部品関連事業	1,784	1,417
ファインセラミック応用品関連事業	6,541	2,254
電子デバイス関連事業	3,446	2,058
通信機器関連事業	1,141	630
情報機器関連事業	2,776	632
その他の事業	316	371
本社部門	297	542
合 計	18,262	8,592

(百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	52,122	36,387
半導体部品関連事業	113,459	99,641
ファインセラミック応用品関連事業	122,431	111,510
電子デバイス関連事業	190,523	145,537
通信機器関連事業	169,785	131,408
情報機器関連事業	175,380	170,660
その他の事業	96,973	89,753
調整及び消去	△18,096	△15,976
純売上高	902,577	768,920
税引前四半期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	2,492	△2,567
半導体部品関連事業	11,883	10,447
ファインセラミック応用品関連事業	27,994	10,909
電子デバイス関連事業	5,136	6,515
通信機器関連事業	△10,651	△6,426
情報機器関連事業	14,594	14,724
その他の事業	15,241	3,907
事業利益計	66,689	37,509
本社部門損益	10,795	13,425
持分法投資損益	4,905	△18,195
調整及び消去	20	0
税引前四半期純利益	82,409	32,739
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	5,830	4,261
半導体部品関連事業	10,228	7,008
ファインセラミック応用品関連事業	7,875	7,703
電子デバイス関連事業	18,345	12,621
通信機器関連事業	13,491	7,292
情報機器関連事業	10,057	9,797
その他の事業	4,886	3,564
本社部門	2,035	1,831
合計	72,747	54,077

(百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	4,514	1,399
半導体部品関連事業	5,961	3,754
ファインセラミック応用品関連事業	12,357	5,700
電子デバイス関連事業	13,765	4,140
通信機器関連事業	3,219	2,179
情報機器関連事業	10,853	2,522
その他の事業	2,035	1,400
本社部門	2,538	1,060
合 計	55,242	22,154

【地域別セグメント情報】（外部顧客への仕向地別情報）

	(百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
純売上高：		
日本	101,661	130,451
欧州	42,996	53,318
米国	44,883	43,409
アジア	40,368	44,514
その他の地域	13,952	13,325
純売上高	243,860	285,017

	(百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
純売上高：		
日本	370,829	330,167
欧州	161,074	147,068
米国	162,057	128,159
アジア	152,202	126,670
その他の地域	56,415	36,856
純売上高	902,577	768,920

「欧州」、「アジア」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、純売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

（百万円）

	前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
純売上高：		
日本	107,262	132,469
所在地間内部売上	80,800	83,558
	188,062	216,027
欧州	44,649	56,829
所在地間内部売上	6,336	6,630
	50,985	63,459
米国	55,902	53,539
所在地間内部売上	3,073	6,316
	58,975	59,855
アジア	32,468	37,593
所在地間内部売上	43,336	42,269
	75,804	79,862
その他の地域	3,579	4,587
所在地間内部売上	2,906	3,156
	6,485	7,743
調整及び消去	△136,451	△141,929
純売上高	243,860	285,017
税引前四半期純利益：		
日本	△4,645	18,703
欧州	974	3,010
米国	△1,545	2,657
アジア	2,954	3,717
その他の地域	△68	689
	△2,330	28,776
本社部門損益	4,560	6,113
持分法投資損益	1,347	△19,692
調整及び消去	4,824	394
税引前四半期純利益	8,401	15,591

(百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
純売上高：		
日本	390,851	339,761
所在地間内部売上	299,508	226,700
	690,359	566,461
欧州	167,158	153,829
所在地間内部売上	22,684	19,381
	189,842	173,210
米国	197,562	154,048
所在地間内部売上	17,899	17,768
	215,461	171,816
アジア	130,500	107,753
所在地間内部売上	162,468	108,817
	292,968	216,570
その他の地域	16,506	13,529
所在地間内部売上	10,055	9,410
	26,561	22,939
調整及び消去	△512,614	△382,076
純売上高	902,577	768,920
税引前四半期純利益：		
日本	34,647	17,424
欧州	5,347	1,968
米国	817	4,811
アジア	21,654	9,884
その他の地域	567	1,964
	63,032	36,051
本社部門損益	10,795	13,425
持分法投資損益	4,905	△18,195
調整及び消去	3,677	1,458
税引前四半期純利益	82,409	32,739

14 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	56,768	18,481
基本的1株当たり金額:		
当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	300.39	100.70
希薄化後1株当たり金額:		
当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	300.30	100.70
基本的 期中平均株式数 (千株)	188,981	183,526
ストックオプションの希薄化への影響 (千株)	57	—
希薄化後 期中平均株式数 (千株)	189,038	183,526
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,519	9,753
基本的1株当たり金額:		
当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	61.37	53.14
希薄化後1株当たり金額:		
当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	61.37	53.14
基本的 期中平均株式数 (千株)	187,703	183,524
ストックオプションの希薄化への影響 (千株)	—	—
希薄化後 期中平均株式数 (千株)	187,703	183,524

15 (株)ウィルコムにおける産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続

当社は、(株)ウィルコムの発行済株式の30%を保有し、当該株式の評価について持分法を適用しています。当社は(株)ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。

平成21年9月24日、当社の関連会社でありPHS事業を営む(株)ウィルコムは、今後の事業再生と事業継続に向けた強固な収益基盤の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR」）に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの申請を行い、受理されました。

事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、円滑な商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

平成21年12月31日現在、事業再生計画案は決議されておらず、引き続き協議中です。

当第3四半期連結会計期間において、投資価値の下落が一時的でないと判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

平成21年12月31日現在における、当社の(株)ウィルコムに対する売掛金残高は15,350百万円です。また、当社の(株)ウィルコムに対する純売上高は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、それぞれ17,476百万円及び15,407百万円、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、それぞれ3,996百万円及び4,124百万円です。

売掛金に関しては、(株)ウィルコムの財政状態や将来キャッシュ・フローを吟味した結果、現時点では個別に回収不能となる売掛金は認められないことから、再生計画が決議されていない状況も考慮した上で、引当金の計上は行っていません。今後の状況によっては、当社の(株)ウィルコムに対する売掛金の評価、及び当社の財政状態あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

16 後発事象

当第3四半期連結会計期間末後、当四半期報告書提出日（平成22年2月2日）までの期間における、重要な後発事象はありません。

2 【その他】

中間配当：

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対して中間配当を実施することを決議し、平成21年12月7日に、1株当たり60円、総額11,011百万円の配当を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記15後発事象に記載されているとおり、京セラ株式会社の連結子会社である京セラミタ株式会社はTA Triumph-Adler AGの株式を取得し、その結果、同社が平成21年1月21日付で新たに京セラ株式会社の連結子会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕 風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記2(16)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。